

対 象		支援策 *【】内は制度の主体(例：【国】=国の制度)	概 要	問 合
経営を建て直したい	県内に本店または主たる事務所を有する中小企業者など 農林漁業者など	24 売上減少事業者等支援金 【県】	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置、まん延防止等重点措置または岐阜県の非常事態宣言等独自措置に伴う飲食店の休業・営業時間短縮または不要不急の外出・移動の自粛などの影響により、2021年4～6月のそれぞれの月の売上が30%以上50%未満減少した場合に、月ごとに法人は10万円以内、個人事業者は5万円以内で給付 4月は売上が50%以上減少していても、国の月次支援金の対象とならない場合は給付対象 市の事業継続応援給付金との併給は可 2021年8・9月も給付予定(詳細未定) 	県支援金コールセンター ☎058-272-8310
	市内事業者のうち ①対面販売・対面サービス事業者 ②観光関連事業者 ③取引事業者	25 事業継続応援給付金 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 県による非常事態宣言や市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことにより、2021年5月または6月の売上が10%以上減少している場合に、1事業者あたり1回に限り、10万円を給付(県による時短要請協力金や県独自の一時支援金の支給対象ではないこと) 申請期限：9月30日(休) 	商工振興課 雇用・産業創出課 (事業継続応援給付金係) ☎35-3183
	畜産農家 (肉用子牛生産)	26 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業 【国】	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響による肉用子牛の出荷の停滞が懸念されるため、肉用牛の計画出荷に係る掛かり増し経費を支援(飼料費など) 補助率 定額(経費により算出) 	県畜産振興課 ☎058-272-8447
	畜産農家 (肥育牛生産)	27 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 【国】	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響による国内外の需要減少により経営悪化が懸念されるため、経営体質の強化に係る経費を支援 補助率 定額(1頭あたり2～5万円) 	
	畜産農家 (肉用子牛生産)	28 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 【国】	<ul style="list-style-type: none"> 肉用子牛の全国平均単価が発動標準を下回った場合に、経営改善のための取り組みを行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付 補助率 定額(1頭あたり1万円または3万円) 	
中小企業者	29 生産性改革推進事業の拡充 【国・市】	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業などの取り組みを支援 対象：ものづくり補助金(低感染リスク型ビジネス枠) 持続化 // (//) I T 導入 // (//) 		
前向きな投資をしたい	中小企業者、中堅企業	30 中小企業等事業再構築促進事業 【国・市】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の負担を軽減するため、自己負担分の一部を補助 	商工振興課 ☎35-3144
	中小企業者	31 市内金融機関が取り扱う融資・危機関連対応資金 ・県返済ゆったり資金 ・新型コロナウイルス経営改善資金 ・県経済変動対策資金 ・新型コロナウイルス感染症にかかる特別融資 【県・市】	<ul style="list-style-type: none"> 売上などが減少している事業者の資金繰りを支援(融資ごとに必要となる要件は異なる) ＜融資条件＞融資限度額：1億円 償還期間：10年以内(据置5年以内) 融資条件は融資制度により異なる。 	市内金融機関 県商業・金融課 ☎058-272-8389
資金繰りのための融資を受けたい	中小企業者	31 市内金融機関が取り扱う融資・危機関連対応資金 ・県返済ゆったり資金 ・新型コロナウイルス経営改善資金 ・県経済変動対策資金 ・新型コロナウイルス感染症にかかる特別融資 【県・市】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の負担を軽減するため、市による支援を追加(令和4年3月までの融資実行分(予定)) 利子：3年間全額補給 保証料：全額補給 	商工振興課 ☎35-3144